

# 公安委員会定例会議(第26回)の開催状況

第1 日 時 令和5年10月11日(水)  
午後2時06分 ~ 午後4時05分

第2 出席者 五葉委員長、佐伯委員、小野委員  
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長  
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長  
総務課長

## 第3 議事の概要

### 1 佐伯委員説示

本日は、明治の大文豪であり、エリート軍医でもあった森鷗外についてお話しします。鷗外の代表作で鷗外自身の経験がモデルとなったとされる「舞姫」は、ドイツに留学していた日本人エリート官僚と貧しい踊り子の悲恋を描いた話です。主人公の太田豊太郎は、母親や上司に喜んでもらおうと勉強や仕事に励み、念願のドイツ留学を果たしました。そこで豊太郎は文学に目覚め、貧しい少女エリスと出会い恋に落ちたのです。初めて母親や上司に逆い自分の気持ちに従って行動しましたが、結局、恋愛よりも日本での立身出世を選び、妊娠したエリスを捨てて帰国しました。

舞姫は鷗外の代表傑作ですが、彼には別の顔がありました。それは、陸軍のエリート軍医です。日本軍は1日6合の白米を糧食とし、軍隊に入れば高価な白米を食べることができる時代でしたが、兵士の4割が脚気という病を患っていました。当時は、脚気が白米のビタミン不足が原因だということ知られていませんでしたが、海軍軍医の高木兼寛は、「白米ばかり食べる兵士が脚気にかかりやすい」ことに気付き、海軍の食事を麦飯に切り替えることにより脚気を克服しました。他方、陸軍軍医の鷗外は、高木の栄養説を否定し、脚気は脚気菌による細菌感染症であると主張しました。その結果、日清戦争では、海軍の脚気患者がゼロだったのに対し、陸軍では4千人以上が脚気で死亡し、日露戦争でも、海軍の脚気患者が100人余りだったのに対し、陸軍では2万7千人以上が脚気で死亡しました。陸軍は批判を浴びましたが、それでも白米を継続し、あくまで細菌説を主張したのです。鷗外や陸軍が細菌説に固執した理由は、兵士をいかに守るかではなく、組織の面子をいかに守るかを重視したからだと思います。

脚気の原因がビタミンの欠乏だと認められたのは、鷗外の死後2年が経過した頃でした。つまり、鷗外がいる限り、陸軍では白米が続いていたわけですから。その大きな要因として、私は彼が受けてきた教育が影響しているのではないかと考えています。本来、医学は人の命を守るための学問ですが、鷗外は母親から学問の目的を「立身出世」「家名を上げること」だと教え込まれました。鷗外はその記憶や組織の論理に縛られていたのかもしれませんが、特に組織の幹部ともなれば、固着観念を打ち破りより正しい選択をすることが求められるのではないかと考えています。鷗外の作品や生き方からは多くのことを学べると考えていますので、執務の参考としてください。

## 2 決裁事項

### (1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和5年第25回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

### (2) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答

総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。

### (3) 禁止命令等実施報告

生活安全部から、禁止命令等実施報告について伺いがあり了承した。

### (4) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、21件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

## 3 報告事項

### (1) 令和5年度殉職警察職員・殉職者慰霊祭の開催

警務部長から、令和5年度殉職警察職員・殉職者慰霊祭の開催について報告があった。

委員から、「慰霊祭が滞りなく行われるように願っております」との発言があった。

### (2) 西条・新居浜祭典に伴う雑踏警備実施

生活安全部長から、西条・新居浜祭典に伴う雑踏警備実施について報告があった。

委員から、「市民は安全で楽しいお祭りを望んでいる。大変な任務だと思うが、安全で事故のない祭典を実現するため頑張ってください」との発言があった。

委員から、「警備は大変だと思うが、子供や高齢者の安全を確保し、事故なく楽しいお祭りとなるようお願いしたい」との発言があった。

委員から、「鉢合わせやトラブルが想定される場所、その未然防止に向けた対策を講じるとともに、一般人が怪我をすることがないように安全確保に努めていただきたい」との発言があった。

### (3) 交通重大事故抑止3か月対策

交通部長から、交通重大事故抑止3か月対策について報告があった。

委員から、「多様な資料を収集、活用し、交通事故の分析や抑止に取り組んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「薄暮時間帯における人対車両の交通事故が多発していることから、「夕暮れセーフティ」対策を推進して交通事故ゼロを目指していただきたい」との発言があった。

委員から、「高齢者の横断歩行中の交通事故が依然として多いと思うので、引き続き高齢者の交通事故防止に力を入れていただきたい」との発言があった。

### (4) 「伊方発電所サイバー攻撃共同対処訓練」実施結果

警備部長から、「伊方発電所サイバー攻撃共同対処訓練」実施結果に

ついて報告があった。

委員から、「様々な手口のサイバー攻撃に対抗するためには、近隣県警察及び関係機関との連携や情報収集が必要だと思うので、今後も継続して取り組んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「ブラインド式の訓練は効果的である。また、顔の見える関係を築くことも重要である。原子力発電所がサイバー攻撃を受ける可能性は否定できないので、訓練を積んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「サイバー攻撃はセキュリティを強化していても発生する可能性があるので、しっかりと対策を講じていただきたい」との発言があった。

(5) 苦情の受理及び処理状況

総務室から、苦情の受理及び処理状況について報告があった。

(6) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

(7) 社交飲食店に係る不利益処分に伴う聴聞の実施

生活安全部から、社交飲食店に係る不利益処分に伴う聴聞の実施について報告があった。

(8) 直轄警察犬の効果的活用事例

刑事部から、直轄警察犬の効果的活用事例について報告があった。

#### 4 その他

(1) 生活安全部長から全国地域安全運動の実施について、刑事部長から新居浜市で発生した強盗未遂事件の検挙について、それぞれ報告があった。

(2) 本部長から、「委員説示をお聞きし、昔の上司の言葉『綸言汗の如し』を思い出した。“高い立場にある者が口にした発言は、流れ出る汗と同じで二度と取り消すことはできない”という意味であるが、まさしく発言の重みを自覚し、一旦方針を示せば、決して変えないという人であった。我々は、そうした腹の座った上司を理想としがちではあるが、一方で、時に発言や方針が現実にそぐわないこともあり、その場合は、面子や意地にこだわらず柔軟に変えていくしなやかさも必要ではないかと思っている。『君子豹変す』という言葉もあるが、森鷗外の光と影の部分も参考にしながら、業務に取り組んでまいりたい」との発言があった。

(3) 五葉委員の愛媛県公安委員会委員長としての任期が令和5年10月23日で満了となることから、次期委員長について委員が互選し、五葉委員長を選任した。また、愛媛県公安委員会運営規則に基づく令和5年10月24日以降の委員長職務代理について委員が互選し、佐伯委員を選任した。

以上